

西城まちづくり便

2021. 6. 21
Vo I. 108

☎729-5722 広島県庄原市西城町大佐734 TEL/FAX:0824-82-2175

Mail:saijo.jichi@gmail.com facebook:西城自治振興区

令和3年度を迎えてのご挨拶

日頃より西城自治振興区諸事業、活動に対しましてご理解とご協力を賜りまことにありがとうございます。心から厚くお礼を申し上げます。令和2年度、西城自治振興区総代会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止緊急事態宣言延長さなかであり、昨年に引き続き書面決議とさせて頂きました。決議結果につきましては提議いたしました全議案のご承認を頂き、令和3年度の活動をスタートさせていただいている所でございます。総代の皆さまには、ご理解、ご協力ありがとうございました。



会長 坂本 誠

本年度も引き続き4部制移行にともない、より一層中身を整備し、14自治会の皆様方との連携を大切に、連帯感を持ちながらコミュニケーションを深め、各部会の諸課題を共有し解決に対応すべく、各関係機関の方々と協議いたしまして「安全で安心して暮らせるまち西城」づくりを目指して役員、事務局、地域マネージャー一丸となり努力してまいります。

また本年より、情報発信機能を高めるべく、西城町観光協会様と連携した取り組みを展開いたします。只今、新型コロナウイルスの蔓延渦中でございます。コロナワクチン接種は進行中ではありますが、皆様方におかれましては、それぞれ緊張感を高められ油断なく感染防止対策に努められ、ご自愛下さいませ。

西城自治振興区 令和2年度総代会の報告 令和3年5月26日(水)

※総代会が終了するまでは、令和2年度(総代も)の扱いとなっております。

当区の令和2年度総代会が行われました。今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面による決議を行い、その結果、全議案とも可決されましたのでご報告します。

- ・総代46名に「書面決議案内文」と「令和2年度総代会議案書」を送付・・・5月25日
- ・書面決議回答期限日・・・5月31日
- ・5月31日までの書面決議回答数・・・42名
- ・回答数42は、全総代数46の過半を越え、書面による表決結果(決議)は有効
- ・各議案の賛否

第1号議案	令和2年度事業報告について	・・・(賛成42名・反対0名)
第2号議案	令和2年度決算報告の承認について	・・・(賛成42名・反対0名)
第3号議案	令和2年度決算監査報告について	・・・(賛成42名・反対0名)
第4号議案	令和3年度活動方針並びに 事業計画(案)について	・・・(賛成42名・反対0名)
第5号議案	令和3年度予算(案)の承認について	・・・(賛成42名・反対0名)

西城自治振興区役員・職員を紹介

会長 坂本 誠

副会長 安井 政行 加藤 英昭

監事 柳生 紘 迫 慎一

自治会会長

前田 宏昭 (五町自治会)

山口 トヨコ (五日市公盛会)

吉浪 謙三 (大佐村)

加藤 英昭 (入江自治会)

瀬尾 省二 (栗自治会)

新田 晴士 (平子自治会)

森長 康之進 (大戸自治会)

竹元 靖 (今櫛会)

坂本 誠 (中野一区自治会)

伊藤 幸孝 (中野上自治会)

山田 明彦 (さんわむら)

田原 宗人 (比婆山自治会)

草川 修壮 (八鳥自治会)

藤崎 幸登 (『神話の里』くまの)

事務局

事務局長 平井 正澄

事務局員 松苗 文枝

地域マネージャー

柳生誠司、田淵佳子

西城小学校トウモロコシ種まき体験

5月10日(月)、西城小学校の三年生21名が、前油木営農組合の皆さんの指導のもと、トウモロコシの種まき体験をしました。収穫(8月)まで油木地域の方と交流をします。

同組合の高原芳典組合長から、種の説明と植え方についてお話がありました。

「ゴールドラッシュ88」という種で、カラスなどに食べられないように赤い色を付けているとの話でした。小学校では、トウモロコシの栽培体験等、「総合的な学習の時間」を中心に食育(食生活は生涯に渡る営みであり、様々な場面で自分たちが口にするものに関心をもつことの大切さを育む)として食に関する事を学んでいるそうです。



植え方がよく分かった。大変腰が痛かった。



植え方が難しかったがとても楽しかった。収穫が楽しみです。



* 児童は体験をいかして学校でもとうもろこしを育てることに。まずは土づくりから自分たちで調べたり聞いたりしながら各教科をまたいで行われる探求学習になるそうで、どんな学習になるか楽しみです!!



新型コロナウイルス感染防止にともなう西城自治振興センターのご利用に関して

庄原市における新型コロナ感染の状況や、対策に関しましては、庄原市からの告知放送により放送されているところです。この西城まちづくり便(108号)の作成時においては、県・市の緊急事態宣言の期間は6月20日(日)までとなっています(西城まちづくり便は6月21日発行予定)。

従いまして、度重なる緊急事態宣言の延長等の状況踏まえ、6月20日以降のセンター利用等の可否については、まだ確定的なことは言えませんが、緊急事態宣言解除の後是一般利用が可能となることも考えられます。皆様にはご不便をおかけしておりますが、よろしく願いいたします。

※ 但し、西城自治振興センターは6月20日以降も引き続き、新型コロナウイルスの接種会場となっておりますので、ご協力下さい。(詳しくは振興センター事務局までお尋ね下さい。)

ご報告!

新しい情報発信サイトがスタートします!!

(紙ベースの西城まちづくり便も縮小して継続します)

☆ 西城自治振興区のフェイスブック(facebook)につきましては、工事中の状態でしたが、この度、西城町観光協会様と連携した新たなページが、スタートします。町づくり、芸術線存続、写真コンテスト、観光 などこれまでの連携をさらに深め、広範囲に、いち早い情報発信を行います。

※詳細は次号(7月号)に掲載いたします。

